

# **士林区友好都市交流10周年記念事業実施運営業務に係る公募型プロポーザル実施要領**

## **1 目的**

萩市と台北市士林区の間で友好交流協力覚書が調印されて10周年にあたる令和8年に、両者の交流深化、及び近隣自治体への交流拡大に努めるため、市民号を実施する。

## **2 業務概要**

### **(1) 業務の名称**

士林区友好都市交流10周年記念事業実施運営業務（以下「本業務」という。）

### **(2) 業務内容**

別紙1「士林区友好都市交流10周年記念事業実施運営業務仕様書」のとおり

## **3 委託期間**

契約締結日から令和8年6月30日まで

## **4 募集方法**

公募型プロポーザル方式により広く複数の事業者からその提案内容等を募集の上、比較検討し、業務の目的を効率的・効果的に達成することが見込まれる事業者を選定する。

## **5 業務の規模（上限額）**

2,884,674円（消費税及び地方消費税を含む）

※内、参加者負担金（萩市職員6名分）1,320,000円、萩市負担分1,356,660円、シティプロモーション分208,014円を上限とする。

※ただし、これは契約の際の予定価格を示すものではない。

## **6 公募に関するスケジュール**

募集開始	令和8年1月7日（水）
参加表明書・企画提案書提出締切	令和8年1月27日（火）17時（必着）
参加資格確認結果通知	参加表明書を受理次第随時
選定委員会	令和8年1月28日（水）
審査結果通知	令和8年1月29日（木）
契約締結	令和8年2月上旬

## **7 参加資格**

参加者は、次に掲げる全ての条件に該当する者とする。

- (1) 山口県内又は福岡県内に事業所が所在すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しないこと。
- (3) 書類提出時において、国税及び地方税について滞納がないこと。（特別な理由により延納、徴収猶予を承認されている場合を除く。）
- (4) 業務を行うに当たり、法令等により官公庁等の許可又は登録を必要とする場合において、その許可又は登録を受けていること。
- (5) 経営に実質的に関与している者及び使用人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び第6号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- (6) 類似業務の実績があること。

## 8 参加表明書・企画提案書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、下記により参加表明書・企画提案書を提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年1月27日（火）17時（必着）
- (2) 提出方法 萩市総合政策部企画政策課へ郵送又は持参
- (3) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）1部

イ 企画提案書 正本1部、副本5部（表紙：様式2）

A4版とし、A3の場合はA4サイズに折りたたむこと。

企画提案書は、おおむね次に掲げる項目に沿って作成すること。

### 《企画提案書記載項目》

#### 項目1：基本的事項

- ・会社の概要など

#### 項目2：旅程の提案（別紙「行程参考資料」参照）

- ・萩市の目的や地域性を配慮した視察先の選定
- ・独自のノウハウ、ネットワーク等の自社の強み
- ・安全面への配慮

#### 項目3：実施体制

- ・業務の実施体制（国内の体制、台湾現地の体制、添乗員など）
- ・中途での日程変更や、市民号参加者が一時別行動を希望した際の体制

#### 項目4：類似業務受託実績

- ・台湾団体旅行案件の受託実績

#### 項目5：その他（自由提案）

- ・その他PRポイントなど

（注1） 正本については「士林区友好都市交流10周年記念事業実施運営業務企画提案書」と提出年月日、事業者名を記載した表紙を付すこと。

（注2） 副本については審査に使用するため、名称及びロゴ等、提案者が特定できる情報の使用は控えること。

ウ 見積書（任意様式）各1部（①参加者負担金（1人あたりの単価）、②萩市負担分、③シティプロモーション分）

（注3） 見積書の記載は、〇〇費、〇〇費、〇〇費等の詳細を記載すること。また、合計欄には消費税及び地方消費税相当額を含む金額を記載すること。

#### エ 会社概要書（様式3）1部

#### オ 各種納税証明書（いずれも写し可）1部

・国税・・・・・納税証明書その3の3（法人税・消費税及び地方消費税）

・都道府県民税・・・納税証明書（法人都道府県民税、法人事業税）

・市町村民税（本店所在地）・・・・納税証明書（法人市民税、固定資産税（償却資産を含む。））

## 9 参加資格確認結果通知

(1) 参加資格確認結果通知は参加表明書受理から 5 日営業日内に通知する。

## 10 審査方法

### (1) プロポーザルの審査

選定委員会を設置し、提案者による提出書類の審査を行い、次の評価項目について、別紙2「士林区友好都市交流10周年記念事業実施運営業務 公募型プロポーザル審査基準」に基づいて採点する。

評価項目	配点	割合
提案内容	40点	40%
実施体制	50点	50%
コスト	10点	10%

### (2) 審査結果の通知

プロポーザル選定結果は、書面により全提案者に通知する。

## 11 受託候補者の選定

受託候補者は、次のとおり選定する。

- (1) 選定委員の採点の平均点数が最も高い1事業者を受託候補者とする。
- (2) 平均点数の第1順位が同点の場合には、再議の上、委員の多数決により決定する。
- (3) 受託候補者選定結果通知は決定後速やかに、事務局から提案者全てに対して通知する。
- (4) 受託候補者とならなかった者は、通知の日の翌日から5日以内（土日祝日を除く。）に市長に対し書面（様式任意）によりその理由を求めることができる。

## 12 契約手続について

- (1) 受託候補者を選定したのち、企画提案内容の詳細について協議を行う。その後、協議が整い次第、萩市会計規則に基づいて随意契約の手続を行うものとする。
- (2) 本業務の契約は、受託候補者が提出する本見積書（候補者選定後の協議を経た仕様書に基づくもの。参考見積書とは異なることに注意）の金額が、萩市が設定する予定価格以下となった場合に契約を締結するものとする。

なお、受託候補者との協議が整わないときは、次順位の提案者と順次協議及び契約に関する手続を行うことができる。

## 13 質疑及び回答

参加表明及び企画提案書の作成について質問がある場合は質問書（様式3）にて電子メール又はFAXにて受け付ける。

各質問内容は取りまとめの上、質問の提出があった事業者（企画提案書についての質問は全事業者）に対し回答期日までに電子メール又はFAXにて回答する。

質問期日 令和8年1月13日（火）まで

回答期日 令和8年1月16日（金）まで

#### 1 4 その他留意事項

- (1) 提出書類は、日本語を用いるものとし、やむを得ず外国語で記載するものについては、その日本語の訳文を付記又は添付する。また、通貨は日本円とする。
- (2) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は一切認めない。
- (3) 提出された企画提案書等については返却しない。
- (4) 提出された提案書は、プロポーザルによる候補者の選定のために使用（複製等含む。）し、提案者に無断で他の目的のために使用することはできないものとする。
- (5) 企画提案書等について情報公開請求があった場合は、萩市情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (6) 本業務の全部又は主要な業務を一括して第三者に委託することを禁止する。業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ市の承諾を要する。
- (7) 参加事業者が本プロポーザルを途中で辞退する場合にあっては、選定委員会開催の前日までに市の担当課に文書で連絡のこと。
- (8) 本プロポーザルにより選定された受託候補者が、参加事業者の失格要件に該当することが判明した場合又は辞退した場合は、次順位の参加事業者と契約締結交渉することができる。
- (9) 本件に参加するために要する一切の費用は、受託者の負担とする。

#### 1 5 問い合わせ先

萩市総合政策部企画政策課

担当：村田

〒758-8555 萩市大字江向510番地

電話：0838-25-3342

f a x： 0838-26-3803

e-mail: kikaku@city.hagi.lg.jp